

河合町議会会議録

平成24年 6月12日 開会

河合町議会

平成24年第2回（6月）河合町議会定例会会議録目次

第 2 号 （6月12日）

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○出席説明員	1
○議会事務局出席者	2
○開議の宣告	3
○一般質問	3
森 尾 和 正	3
馬 場 千 恵 子	9
西 村 潔	20
吉 村 幸 訓	31
杵 本 光 清	39
○散会の宣告	41
○署名議員	43

平成 2 4 年 6 月 1 2 日 (火曜日)

(第 2 号)

平成24年第2回(6月)河合町議会定例会会議録

議事日程(第2号)

平成24年6月12日(火)午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(13名)

1番	馬場千恵子	2番	杵本光清
3番	吉村幸訓	4番	岡田康則
5番	森尾和正	6番	池原真智子
7番	西村 潔	8番	疋田俊文
9番	谷本昌弘	10番	中尾伊佐男
11番	岡井誠也	12番	辻井賢治
13番	弓戸 猛		

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により出席した者

町 長	岡井康德	副町長	荒木光義
教育長	藤岡和成	総務部長	迎田臨成
福祉部長	中尾博幸	住民生活部長	竹林信也
まちづくり 推進部長	東 正次	総務部次長	竹田裕昭
まちづくり 推進部次長	梅本英則	教育部次長	井筒 匠
政策調整課長	澤井昭仁	財政課長	福井敏夫
税務課長	岡田昌浩	安心安全推進 課長	森嶋雅也
住民福祉課長	大西孝幸	福祉政策課長	杉本正範

社会福祉 協議会課長	門口光男	保健スポーツ 課長	大平謙治
住民生活課長	津田浩二	環境衛生課長	木村光弘
まちづくり 推進課長	堀内伸浩	地域活性課長	山本孝典
上下水道課長	石田英毅	教育総務課長	御輿善弘
生涯学習課長	上村欣也		

会議に従事した事務局職員

局 長	増田善紀	主 事	堀内一憲
-----	------	-----	------

開議 午前10時00分

開議の宣告

議長（池原真智子） おはようございます。

ただいまの出席議員は13名で定足数に達しておりますので、平成24年第2回定例会を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

一般質問

議長（池原真智子） 本日の日程は一般質問です。

それでは、受け付け順に質問を許します。

森 尾 和 正

議長（池原真智子） 1番目に、森尾和正議員、登壇の上質問願います。

5番（森尾和正） はい、議長。

議長（池原真智子） はい、森尾議員。

（5番 森尾和正 登壇）

5番（森尾和正） 通告書に基づいて5番森尾和正が質問いたします。

1番、通学路の安全対策について。

集団登校中の小学生の列に自動車が突っ込む事故が、4月23日朝、京都府亀岡市で起き、4日後の27日朝には、千葉県館山市と愛知県岡崎市で相次いで起きました。いずれも多くの死傷者を出すという痛ましい事件で、通学路の安全点検はもとより、集団登校のあり方が問われる事件としてマスコミにも大々的に報じられました。

文部大臣は、4月27日に急遽、学校の通学路の安全に関する緊急メッセージを発表、通学路の安全も含め、学校の安全を確保することは、安心して児童生徒が学習する上で当然のこ

とであり、登校中の今回のような事故はあってはならないとした上で、同日、閣議決定しました。学校安全の推進に関する計画を踏まえ、各地域の学校、警察、道路管理者などに通学路の安全確保に全力を尽くすように求めました。

この計画は、東日本大震災を教訓に、生活安全、交通安全、防災教育を含めた災害安全を強化する観点から、国が取り組むべき安全に関する教育の充実など具体的方策を盛り込んだもの、特に学校や学校設置者には、学校や通学路での児童生徒の安全を確保するため、保護者や地域のボランティアの協力のもと、事件、事故、災害の起こりにくい環境を構築していくよう努めることを期待される。必要に応じて道路管理者、警察と協働して交通安全、防災の観点から通学路を定期的に点検し、その結果に応じて適切な措置を講じることを期待するとしました。

またこの計画は、今後おおむね5年間にわたる学校安全の推進に関する施策の基本的方策と具体的な方策を明らかにしたもので、既に各地の自治体からは、その地域に見合った通学路対策が相次いで出されています。今回の一連の事故の衝撃がいかに強かったかを示しています。

河合町としては、この問題をどのように考え、どのように対策をしていますか。

2番、空き家対策について。

核家族が進み、河合町でも空き家が増えています。空き家は、個人財産の問題でもありますが、今では地域の問題になっています。家屋、車庫などの傷みがひどくなり、危険な状態になっています。また、植木は森のようになり、周囲の家は暗くなり、防犯上もよくありません。

空き家の所有者に管理を求めたり撤去を命令したりする空き家対策条例を、16都道府県の31自治体が制定しています。総務省によると、全国の空き家は2008年で757万件に上り、10年間で180万戸が増加し、過疎地だけではなく、住民の高齢化が進む都市部でも目立っています。崩壊や放火などの問題が各地で起きており、条例化の動きが加速しています。

河合町として、どのように考えられていますか。

あと質問があれば、自席にて質問させていただきます。

教育総務課長（御輿善弘） はい、議長。

議長（池原真智子） 教育総務課長。

教育総務課長（御輿善弘） 私のほうからは、1点目の通学路の安全点検、または安全対策ということで答弁をさせていただきます。

町としては、登下校時の安全対策という考え方に立って、これまでも地域の協力を得ながら積極的に進めてきたところです。

まず、地域ボランティアの方々の協力による学校と連携した登下校時の見守り活動については、すべての校区で毎日行われております。地域ボランティアの方々には、交通安全対策、防犯対策等、子供たちの安心・安全に大きな役割を担っていただいております。加えて、地域や各種団体の協力による毎月1日、15日、交通安全期間中の町域42カ所での街頭指導など、地道な活動とあわせて交通安全施設の整備を進めてきたところです。

また、学校におきましても、防犯防災を含めた通学路の安全点検や交通安全教室を実施し、子供たち自身に自分で危険を回避する力を身につける指導もしております。これまでも登下校時の安全対策については、町を挙げて取り組んできました。

ご質問で振られた学校通学路安全に関する緊急メッセージを踏まえ、子供たちの安全を優先的に地域、学校、警察、道路管理者などの連携をなお一層強めていく所存でございます。

以上です。

まちづくり推進課長（堀内伸浩） はい、議長。

議長（池原真智子） まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（堀内伸浩） 私のほうからは、2点目の空き家対策についてお答えさせていただきます。

空き家については、本町だけの問題ではなく、総務省が平成20年に実施した調査では、空き家率が全国、奈良県ともに10%を超えており、平成15年の前回調査から増加傾向にあります。傾向としまして、人口減少や高齢化率が高い地域ほど空き家率が高くなる結果が出ています。加えて近年、同居が敬遠され核家族化の傾向がますます進んでおり、その結果、空き家が増加していると考えられます。

本町においても例外ではなく、西大和地域においては入居から40年が経過し、旧大字と同様に若者世代が都心部などで居住し、高齢化が進むとともに空き家が増加していると思われまます。

空き家については、個人の資産であり基本的には所有者に適正に管理していただくことが必要であります。ただ、空き家が倒壊の危険な状態となったり、庭木の繁茂等により隣の家が悪影響を与えたりと適正に管理されていない状態になった場合、周辺住民の生命、財産が損なわれ生活環境の悪化を招くこととなりますので、安心で安全なまちづくりを目指す本町にとりまして放置できる問題ではなく、今後、庁内関係各課が連携調整を図り、空き地を含

めた総合的な空き家対策について検討していくことが必要かと考えております。

また、地域の問題として自治会のほうでもいろいろと考えていただければと思います。

以上です。

5番（森尾和正） はい、議長。

議長（池原真智子） 森尾議員。

5番（森尾和正） 1番、亀岡市の事故の場合は、今答弁いただきましたけど、いろいろボランティアを通じて安全対策、それと子供の交通安全教育をしていただくので、それで十分と思うんですけど、亀岡市の場合は運転手の居眠りによって事故が起きました。道路管理者やボランティアが気をつけてても、ちょっと防ぎようがないような気がします。仮に、もし河合町でこのような事故が起きたらどのように答弁されますか。

2番、ほったらかしの庭の場合、植木が手のつけられないぐらい大きくなり、隣家の窓があかなくなるような例もあります。空き家でほったらかしの庭は、雑草で覆われ害虫も発生し、環境が悪くなり、なかなか何ぼ言ってもどないも何年も解決しないので、町を出て行きたい人もいます。そうなれば町は寂れます。

近隣の困っている人は、どこにも相談できなく困っています。住民生活を守るためにも、相談窓口とか何かを設けてはどうでしょうか。

教育部次長（井筒 匠） はい、議長。

議長（池原真智子） 教育部次長。

教育部次長（井筒 匠） 亀岡の事故で、車が子供たちの列にという大変悲惨な事件で、かなり報道もされたんですけども、先ほど課長も答弁申し上げたんですが、学校も我々も含めて、当然、地域も通学路についてはかなり緊張感を持って、子供たちの安全ということを最優先に今までも来たつもりでございます。

そのメッセージにもあるんですけども、そういったことをしながらも今後一層、警察であるとか道路管理者であるとかというようなところで連携をしながら、これまでも決して連携をしていないわけではないので、そういった事故がないような形。今実際そういうことでいうと、調査を全国的に、あるいは全県的に始まっているところでございます。

当然、町としてもそういう通学路については危険箇所も把握しておりますし、学校現場でも先ほども申し上げましたように、交通だけじゃなくて防災・防犯というようなことで、万が一ここで歩いていたときに地震が来たらどうしようとかというようなことも含めて対応しているところでございまして、我々もそういうことを共通認識していきたいというふうに思

っておりますので、ちょっと亀岡の事故については、答えになったかどうかわかりませんが、非常に残念だなという思いはっております。

まちづくり推進課長（堀内伸浩） はい、議長。

議長（池原真智子） まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（堀内伸浩） 庭木等の問題が発生していて相談窓口を設けてはということなんですけども、まず先ほども申し上げましたように、空き家については個人の資産であって、基本的には所有者の方に適正に管理していただく、そういった指導につきましては今後、考えていきたいということで答えさせていただいております。

まず、地域の問題として所有者等ご存じの場合が多いと思いますので、自治会のほうで一度調整していただいて、それでもということについては、今後、町のほうでもそういった相談窓口を含めて対策を考えていきたいと考えております。

5番（森尾和正） はい、議長。

議長（池原真智子） 森尾議員。

5番（森尾和正） 1番、運転手の責任というその事故の場合は対策はしにくいと思います。世の中は不景気で、先日のツアーバス事故のように運転手の労働環境は悪く、通学児童の安全は守りにくい環境にあると思います。

それで、河合町教育振興基本計画、広報誌で読みましたけど、中に学校教育の安全教育の充実を強化する必要があると思います。

今さっき答弁されましたように、児童らの交通安全教育の充実とおっしゃいまして、その強化をする必要があると思いますが、さらにもう一つお答えください。

2番、空き家が増えて住環境が悪くなり、住環境が悪くなるとやっぱり人は町を去っていきます。やっぱり町としたら活性化の逆現象になりますし、それとうわさですけど、上牧町にはおくやまのそばに総合ショッピングセンターアピタができるといううわさもあります。そうすると、人口減の寂しいまちの上に、さらにそういう商圈まで向こうへ行けば、イオンの存続の撤退のおそれも出てきます。そのような状態になれば、町は寂しくなり、住民生活も守れない状態になると思います。そうすると夢ビジョンどころではなくなります。いつときも対策が急がれると思いますが、もう一回お答えください。

教育部次長（井筒 匠） はい、議長。

議長（池原真智子） 教育部次長。

教育部次長（井筒 匠） 最初にご質問で触れられました学校通学路の安全に関する緊急メ

ッセージ、これは手元にあるんですが、この中に学校安全の推進に関する計画というものがあまして、そこで学校における安全教育、学校における安全管理というふうな項目が出てまいります。先ほども申し上げたんですが、東日本の震災、この前の亀岡の事故、そういった等々を含めまして、学校教育の中で安全というものを指導していくということでございます。

それ以外に、今申し上げましたように現場の確認、通学路の確認という作業を今してまして、これもこの計画に沿ったものになっております。当然、今までも取り組んできたところではあります。なお一層というふうに私どもは理解しているつもりでございます。

まちづくり推進課長（堀内伸浩） はい、議長。

議長（池原真智子） まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（堀内伸浩） 空き家の対策につきましては、本町では平成8年度におきましては、西大和地域におきまして意向調査を行い、二世帯、三世帯同居も可能なようにしてほしいといったような意見が多数ありましたので、平成13年度の都市計画見直しにおいては、その用途の制限を緩和した経緯があります。

ただ、その結果、建てかえが進んだとか、人口が増えたとかという顕著な傾向は見られておりませんが、既に以前からそのような対策は実施させていただいております。

また、空き家対策といいましても、今おっしゃってるような空き家の適正な管理がなされてないという対策、空き家が増えることに対する対策、空き家をどう活用するかという対策等いろいろありますので、今後そのようなことも含めて考えてまいりたいと思っております。

5番（森尾和正） はい、議長。

議長（池原真智子） 森尾議員。

5番（森尾和正） 1番、今いろいろお答えいただきましてありがとうございます。

やっぱり車の運転でも、正しい運転してても、もらい事故も受けます。個人タクシーで50年、60年無事故の人というのは、防御運転というのをしてるから、自分が正しい運転だけ違って、相手からも防いでます。そやから、さっきおっしゃったように、学校教育の中の交通安全教育の充実、それをさらに充実してもらうことを望みます。

2番、いろいろ前向きに答弁されまして、それをやっぱり実現してもらうように望みます。

これで、僕の一般質問は終わらせていただきます。

議長（池原真智子） これにて、森尾和正議員の質問を終結いたします。

馬 場 千 恵 子

議長（池原真智子） 2番目に、馬場千恵子議員、登壇の上質問願います。

1番（馬場千恵子） はい、議長。

議長（池原真智子） はい、馬場議員。

（ 1 番 馬場千恵子 登壇 ）

1番（馬場千恵子） 通告書に基づいて、1番馬場千恵子が質問いたします。きょうは、4点について質問いたします。

1番目、豆山きずな号について。

河合町でも高齢化が進みつつあります。お買い物や通院、お出かけ、文化活動などへの参加が生き生きと住み続けられる河合町であるためにも、豆山きずな号の路線の拡充及び停留所の増設は、避けることのできない課題でもあり、同時に、早急に改善すべき課題でもあります。戦略会議でどのように検討されているのか、またニーズの調査の結果についてお聞かせください。

2番目は、乳幼児の医療費助成制度についてです。

3月議会では、子育て支援はソフト面で、また医療費の助成については県の基準のままでいきたいという回答でした。今回は、経済面でも援助をお願いしたいと思い、質問いたします。

前回以降、県下では大きな変化がありました。他の市町村についても状況はわかっているとおっしゃっていましたので、お伺いいたします。県下に39自治体あります。その中で、通院で拡大実施していない自治体は何件あって、その中に河合町は入っていますか。また、入院所得制限についてもお答えください。

また、県の基準の自治体はどこどこでしょうか。

子育て世代が河合町で安心して子供を産み育てる条件として、乳幼児の医療費の助成は大きな要素の一つだと思います。医療費の助成を改めてお願いいたします。

3番目は、通学路の安全確認についてです。

登下校時における通学路の安全確認をお願いいたします。PTAや自治会の方による登下校時のサポートがされています。通学路のコースや通学時の進入禁止などの再確認をお願いするとともに、高塚台2丁目のオノ美容室前の交差点の信号を歩車分離信号に、また西大和

地区の毎日新聞店とやはたや前の交差点に信号機の設置をお願いいたします。

4番目は、公共施設のトイレに呼び出しブザーの設置をです。

トイレでの死亡事故をよく耳にします。このような事故はご家庭でも起こり得ることで、河合町の公共施設で事故を未然に防ぐためにも、呼び出しブザーの設置をお願いします。各施設にはAEDが設置されていますが、ブザーの設置でAEDを使用する前に防ぐことができると生存率も高くなると思います。

最近ですが、近所の公共施設で知人がトイレで亡くなるという痛ましい事故がありました。閉館前にガードマンの方がパトロールしたときに発見されたそうです。このとき、呼び出しブザーがあって知らせることができたら助かる命だったのではなかったかと、残念な思いでいっぱいです。河合町の施設でこのような痛ましい事故が起こることのないように、公共施設の使用人数及び年齢、その他の要件などをかんがみて、早急に対応していただきたいと思います。

以上です。

再質問については自席で行います。

福祉政策課長（杉本正範） はい、議長。

議長（池原真智子） 福祉政策課長。

福祉政策課長（杉本正範） それでは、私のほうからは、豆山きずな号についてということでお答えさせていただきます。

まず、戦略会議でどのように検討されているかということですが、町民の特に交通弱者の日常的な移動に欠かせない町内公共交通網のサービスの向上及び公共交通空白地域の軽減に向けて、河合町交通基本戦略の策定を推進するために、河合のまちの夢ビジョンにおいて平成24年4月に企画書を作成し、庁内関係課が連携調整しているところでございます。

ニーズ調査につきましては、今年1月に佐味田川の東岸の地域、公共交通機関のない地域の65歳以上の独居の方と老人のみの世帯の方、それと豆山きずな号及び福祉有償運送事業利用者を対象に行いました。アンケート配布数は930件で、そのうち532件の回答がありました。率にしまして57.2%になります。

アンケートの結果としましては、対象者の半数が運転免許を保持し、その多くが男性で現役ドライバーでありました。外出の目的地は、万代、イオンなどの商業施設が最も多く、続いて三室病院のような医療機関となっております。新たな移動手段への期待という項目では、介護されている方よりも自力で移動できる方のほうが期待が高く、免許を持っている方より

も持っていない方のほうの期待が高い結果となっております。

そのほか、豆山きずな号の利用の方は、バス停が近い、料金が無料という満足の回答のある反面、すぐに利用できない、車両が小さいといった不満の声の回答がありました。

このアンケートの結果を参考に、今後の交通戦略会議で、今後の公共交通のあり方を検討してまいりたいと考えております。

住民福祉課長（大西孝幸） はい、議長。

議長（池原真智子） 住民福祉課長。

住民福祉課長（大西孝幸） それでは、私のほうからは、乳幼児医療助成制度についてお答えさせていただきます。

3月議会で回答させていただきましたとおり、当町の乳幼児医療制度は、県の補助制度に準じて助成を行っております。ゼロ歳から就学前の乳幼児は、一般的に抵抗力が弱いと考えられ、病気にかかりやすく、けがをしやすいといったことで支援しています。

ご質問の拡大実施ということになりますと、県の補助制度を越える部分については町単独の事業となり、さらに財源も必要となります。また、他の医療費助成との整合性もあることから、今後も県の基準に準じて助成を行っていきたいと考えております。

ただし、今回児童手当法の改正により、所得制限の基準額が拡大されますので、乳幼児医療制度の所得制限の基準については、児童手当法の基準額を準用していることから、所得制限の対象者につきましては拡大されると考えております。

また、町といたしましては、子育て支援策としてソフト面を充実すべく、子育てサロンや集いの広場関係等の施策を行っており、今後もソフト面の充実に努めてまいりたいと考えております。

ご質問の中で、39市町村のうち県の基準に沿った形で助成を行っているところ、これは23年8月1日現在なんですが、39市町村のうち6市町村が県の基準に沿った形で助成を行っています。その中には河合町も入っております。それ以外の市町村につきましては、所得制限撤廃、あるいは年齢の引き上げ等を行っている市町村で、33市町村になります。

以上です。

教育総務課長（御輿善弘） はい、議長。

議長（池原真智子） 教育総務課長。

教育総務課長（御輿善弘） 私のほうからは、通学路の安全確認ということで、森尾議員の質問の同様の質問に対して回答させていただいた部分については省略させていただきます。

やはたや、毎日新聞の付近いし高塚台の歩車分離ということで、信号機については、奈良県公安委員会の判断により設置されます。設置要望や協議の窓口は、西和警察署になります。これまで設置要望により設置された信号機もありますが、毎年、奈良県下では数カ所設置されているのみで、西和警察管内では設置されないことも多いという状況でございます。

なお、設置については、今後も引き続き要望してまいりたいと考えております。

以上です。

生涯学習課長（上村欣也） はい、議長。

議長（池原真智子） 生涯学習課長。

生涯学習課長（上村欣也） 私のほうからは、4つ目のトイレのブザーの設置についてお答えさせていただきます。

現在、町の主な公共施設には、1階に警報ブザーを設置しております。その他の階につきましても、それぞれの施設の利用頻度や利用者の年齢層などを踏まえ、今後、検討してまいります。

以上です。

1番（馬場千恵子） はい、議長。

議長（池原真智子） 馬場千恵子議員。

1番（馬場千恵子） わかりやすいところから再質問させていただきます。

4番目の公共施設のトイレの呼び出しブザーですけれども、利用頻度とか年齢層に応じて対応ということですが、西大和公民館とか図書館とか中央公民館とか、本当に利用されてる方が高齢の方であったり、人数もかなり利用されてるということもありますので、これについては早急に対応していただきたいと思います。呼び出しブザーについては、必要であるという認識は一致していますよね。していると思っただけの再質問ですけれども。

それと、3番目の通学路の安全についてですけれども、森尾議員のお返事の中で再確認をしているということですので、それについては触れずに、信号機のほうについて再質問をいたします。

オノ美容室の前の歩車分離という部分ですけれども、公安の判断により交通安全課ですか、判断によるということですが、もちろん通学、通行台数とか通行人数とかいろいろかんがえて決めておられると思うんですけれども、この部分については学童も通るということで、町のほうから要望を出される際に、そういった条件も強調していただいて、安全に通行できるようにということをしていただきたいと思います。

それと、やはり前の毎日新聞のところですけども、ここの信号機の設置についても、議会で私は初めて質問させていただきましてですけども、毎年、自治体キャラバンということで町のほうといろいろと要望出させていただいているんですけども、これについてはかなり前から要望を上げさせてもらっていると思います。

年間どれぐらい、何台か、何機かの数が決まっているということですので、ここについても2小、2中の生徒さんたちが通るということで、子供の通学路というか安全に歩行できるようにということで、この点についても毎年要望はさせていただいているというキャラバンでのご返答でしたけれども、余り何年も質問しているのに同じ返事なんで、本当に要望してもらっているのかというような疑問が少し残るんですけども、こういった子供の立場に立って本当に安全かどうかということ基準に要望を強めていただきたいというふうに思います。

それと、乳幼児の医療費の制度についてですけども、回答していただいた中身については、3月にさせていただいた中身とほとんど変わらない状態です。8月1日現在、町の基準でいってるのは6町というふうにおっしゃっていましたが、6町ではなくて、ちょっと変化があったんですね、それ以降。私の調べでは、4町というか3町1村ということなんですけれども、例えば下市については、8月1日現在は助成されていませんけれども、この1年間調査をしてみて来年度から、中学校卒業までの医療費について何らかの形で援助していきたいというような方向になってます。また、市なんかについては市長会で申し合わせというか、援助しましょうという形で進められたようで、そういったことが市長会で話題になるというか述べられているということは、かなりこの件については要望が強い、切実な要望であるということが示されていると思います。

ただ、市町村についてはそういった申し合わせがないんです。ただ、西和7町については、県の基準でいってるのは河合町だけです。もちろんソフト面でも努力されているということはわかっています。ほかの市町村でもそういったことは普通にというか、うちもしてますというような返答も幾つか聞いてますので、ソフト面でやってるからこれはそのままいいんだというような立場じゃなくて、子育てを支援していこうという気持ちがあるなら、ある程度の善処するとか、検討を前向きにさせていただいてもいいのではないかと思います。

その気持ちがないのかお金がないのかということなんですけれども、担当課のところでは、気持ちについてもソフト面でということですので、お金もないということですので、担当課の方とのお話もこれ以上してもという思いもありますので、河合町として首長として、その点についてはどんなふうにご考えておられるのかということをお聞きしたいと思います。

町村会でこういった提案をすると、していないところが余りないので、もうちょっと支援してますよという気持ちを形であらわせるようにしていただけたらいいかなと思います。

それと、きずな号ですけれども、豆山のきずな号についても前回質問いたしました。アンケートの結果を見ましても、運転免許を持つての方の回答も多くということで、不安に思われているという方もそういった方の不安もあるということですが、やはり万代とかイオンとかのお買い物についての利用というかについては、ちょっと不便かなという。前回の質問でも言いましたけれども、一つのコースについてはお買い物するのにすごく不便、イオンもとまらない、万代のところもとまらない。もう一つのコースについては、駅にはとまらない、お出かけに不便というようなコースがあるので、その点を改善していただきたいというふうに、前は具体的に要望を出したかと思いますが、そのあたりもこの戦略会議ではちゃんと話されていなかったのかというふうに思います。

広陵町は、かなり改善されています。前は、前日までの予約でないと乗れないという、河合町よりもまだ不便な状態でコミュニティバスが運行されていました。ところが、今回改善されて、コースも21カ所の停留所から53カ所の停留所に増えています。この停留所を増やすということに対しても、危険なので増やせない、ダイヤが難しいというふうに前回お答え願ったと思うんですけれども、停留所を増やす場合は、広陵町の経験を聞きましても、警察と話をして、安全が確認されれば増やせるということです。

それと、ダイヤについてですけれども、ダイヤの路線変更とかダイヤの変更とかについての相談については、私も4月の終わりですけれども、県庁のほうに出向いて、コミュニティバスについての支援があるということで担当課の方と懇談させてもらったんですけれども、そういったことに対しては相談に乗りますということでしたので、ダイヤの変更、コースの変更、増設については、もっと具体的にちゃんと対応してもらえたらというふうに思います。

私も何回も言っても返事が一緒では、本当に検討してもらえてるのかというような疑問が残りますので、いろんなところ、私自身も県庁に行ったり広陵の経験を聞いたりということでもいろいろと勉強もしてますので、河合町のほうも一緒に住民のための住民の足になるように進めていけたらと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

生涯学習課長（上村欣也） はい、議長。

議長（池原真智子） 生涯学習課長。

生涯学習課長（上村欣也） 警報ブザーの必要性の認識ということで、それは、認識は馬場議員と一致しております。

ただ図書館、まほろばホール、これは建てられましてもう20年以上経過しております。中央公民館も30年以上経過しております、今のところ利用者の方からのご希望というのはやっぱり営繕のほうが多いので、やはりそちらも含めて利用者の方の希望に沿うように、それとまた警報ブザーにつきましても、設置するとなればどういう設置の仕方かも必要だと思いますので、そこら辺は検討したいと思います。

以上です。

教育部次長（井筒 匠） はい、議長。

議長（池原真智子） 教育部次長。

教育部次長（井筒 匠） 通学路の問題、信号にということで、実際どういう形で要望しているのかということでございます。

窓口が、安心安全推進課になるんですが、当然、私ども要望する以上は、つかない場合はなぜつかないのかという理由も含めて確認をしておるつもりでございます。

現在、町域で12カ所設置要望をしているということで、その中で数カ所、通学路も含まれております。先ほども申し上げました子供の安全を最優先にということでございますので、場合によったら、このやはたやの交差点は別として、やっぱり少し遠回りしてでもというふうなことも含めまして、学校との連携の中で通学路を決めていくと。

申し上げましたように、非常に緊張感を持ってやっているという現状はご理解をいただきたいなというふうに思います。その上で、今回、森尾議員のご質問でも触れられましたメッセージにある部分、一層の連携、警察、道路管理者ということは十分に踏まえながら、今後対応していきたいというふうに思います。

福祉部長（中尾博幸） はい、議長。

議長（池原真智子） 福祉部長。

福祉部長（中尾博幸） 私のほうから、乳児医療と、それから豆山きずな号の再質問にお答えをさせていただきます。

まず、乳幼児医療、これにつきましては、先ほど課長のほうからも数字の報告あったんですけども、去年の8月1日現在、この中でいわゆる通院・入院とこれあるんですけども、県の基準を採用しておられる市町村が39のうち26市町村が通院を県の基準、それから入院につきましては19の市町村、それから所得制限につきましては9市町村、それから一部負担につきましては25市町村、この市町村が去年の8月1日現在では県の基準のとおりやっておられるということでございます。

なお、河合町につきましては、子育て支援と、これにつきましてはいろんな方策がございます。3月にもお答えさせていただきましたように、河合町としましてはいわゆるソフト面、これにつきましては充実してまいりたいということでお答えをしております。その中で、例えば子育てサロン、これにつきましては毎週1回、月4回、これが子供の未就学者、未就学のお子さんをサロンに招きまして子供の育て方の相談を受けておる。それから、同じように火曜、水曜、金曜と、これにつきましては集いの広場ということで、これにつきましても子育てサロンから引き続いて子供の安心を守る、育てるためのお母さん方の相談に乗っていく体制をボランティアさん1名、これにつきましては民生さん、それから民生さんのOBさんと協力していただきながら体制をとっていったらいいということがございますので、今後もその方向で進んでまいりたいというふうに思っております。

それから、豆山きずな号、これにつきましては、まず戦略会議の中との連携ということで、例えばこのアンケート内容、これにつきましてもいろいろ協議をさせていただいております。まず、交通弱者の方々、特に高齢者の方なんですけども、この方々のまず行動パターン、これがどうなっているのか、これにつきましてはやはり押さえる必要があるのではないかと。先ほど課長が答弁しましたように、やはりイオン、万代等の商業施設、それから医療施設ということは、まず行動的に高齢者の方々が利用されているんだなというふうに考えております。

それで、その中で次に、将来の交通体制ということで、1つは乗り合いタクシー、それからコミュニティバス、それからボランティアバスということでアンケートをとらせていただきました。先ほど課長が答えましたように、おのおの方が期待をしておられます。ただ、これを導入したからといって、家庭から出て行く頻度が増えるのかという質問につきましては、余り増えないと。この辺の分析をしなければならぬというふうに考えております。

以上でございます。

1番(馬場千恵子) はい、議長。

議長(池原真智子) 馬場千恵子議員。

1番(馬場千恵子) 公共施設のトイレの呼び出しブザーについてですけれども、これについては検討したいということですので、引き続き状況というか、現状把握しながら対応していただきたいと思っております。

通学路の安全確認の信号機の設置ですけれども、オノ美容室前の信号の歩車分離についてですが、県の交通安全課のほうですかね、ここでは台数とか歩行者の数とかで決めるというふうに聞いてるんですけど、それはそれでよかったですか。

ここも見ていただいたらわかるように、本当に幅の広い道路が交差しているところです。大きな車も随分通るといことで、それとあわせて通学路としても使われているといことで、その安全といことでお願いしているところですが、佐味田川駅の交番のこの信号ですが、あそこが歩車分離なんですね。基準でいうと、歩行者もそんなにそこは余りない。通学路としても、あの道は通っていないと思います。そういうところに歩車分離があって、学校の通学、学童さんを安全にといところはないのかといところについて、町としてもちょっと強めに付けていただくように要望を出していただきたいと思ます。

やはたやさんの前はともかくとしてといことですが、ともかくとしてとい意味がよくわからなかったんですけれども、ここについても安全だといふうにしておられるといことはないと思ますけれども、その辺はどうでしょうか。

それと、乳幼児の医療費についてです。

課長とか部長についても同じような返答で、ソフト面で評価されてる、それはありがたいことです。それはわかっています。ほかの市町村でもソフト面でされてるところもあります。ただ、私も町長としてどうかといことをお聞きしたいと思ます。なかなかそれぞれの課のところでは、お金もない、ソフト面で支援している気持ちはソフト面であらわしているといことで、それも私も伝わってきてますけれども、本当に医療費については多くのお母さんたちの切なる要望、本当に市長会でも申し合わせもしようかといぐらいの要望として上がってきているとい点で、河合町としては本当にどうなんかといところを町長はお答え願えないんでしょうか。お答えください。

それと、豆山のきずな号ですが、アンケートにもありましたけれども、自分で運転されている方、自動車社会になることにより公共の路線が廃止されていって、それが今度裏目に出て、自分が運転できなくなったらたちまち移動に不便になる。この間もテレビでもやってましたけど、お買い物難民という言葉が使われてましたけれども、お買い物すらできない、困難になる。お買い物ができないといことは、日々の生活にすごく不便が起こるといことですので、そういった点でも対応していただきたいといか、コースの変更も含めて検討していただきたいと思ます。

私もこれ何回も質問させてもらってますので、ひょっとしたら町と私と認識が一致してない部分があるのかなといふうにも思ったりするんですけれども、一つは、河合町でも高齢化が進行しているとい点では一致してますでしょうか。もう一つは、お買い物とか通院、お

出かけ、文化活動などへの参加への援助はしていこうというふうに思っておられるのかどうか。路線の拡充、停留所の増設については改善すべき課題の一つに上がっているのかどうか。あとは、早急にこの点については改善すべき課題になっているのかどうかと、こういった4点について、私がいつも質問させてもらっていることと町のほうとの認識が一致していないなら、いつまで何回言っても同じ返事になりますので、その点についてもお答え願いたいと思います。

安心安全推進課長（森嶋雅也） はい、議長。

議長（池原真智子） 安心安全推進課長。

安心安全推進課長（森嶋雅也） 私のほうからは、信号機の設置についてお答えさせていただきます。

信号機設置要望に際しましては、当然通学路につきましては、その旨を伝えて強く要望しております。

高塚台2丁目につきましては、県道と町道の交差する交差点でございますので、高田土木との協議が必要になってくると考えております。交通量、歩行者、車両方なんですけれども、交通量または道路構造、そういったものを勘案して、歩車分離にするかどうかというのを検討されるというふうに聞いております。

やはたやにつきましては、当然、安全だとは思ってございません。そういったことから、先ほど言いました12カ所の要望箇所にも入ってございます。

なかなか信号機設置につきましては、県下で年間数機という現状でございますので、今後も引き続き設置について要望していきたいと考えております。

また、今回実施される通学路における緊急合同点検の結果も反映させていきたいというふうに考えております。

以上です。

福祉部長（中尾博幸） はい、議長。

議長（池原真智子） 福祉部長。

福祉部長（中尾博幸） まず、児童手当の件なんですけれども、例えば所得制限、これにつきましては県の基準と同じ形にしてるんですけども、例えば去年の段階で460万円という制限があります。460万円を超えますと、いわゆる自己負担ということになるんですけども、これが今回、児童手当の改正によりまして622万円というふうになります。そういうふうな形でいいますと、ほとんどの方がその所得制限以内になるんじゃないかというふうに思ってお

りますので、その辺でいいますと、今後、県の基準で対応してまいりたいというふうに思っております。

それから、豆山きずな号、これにつきましては、おっしゃってますように、確かに河合町高齢化率、県下のほうでも高いほうでございます。これは認識をしております。それにつきまして、いわゆる交通弱者ということで今回このアンケートをしておるわけですが、その中で、例えばもう一つ、福祉運送輸送事業、この利用者の方にもアンケートをしております。これにつきましては玄関から玄関ということで、大変ありがたいというお答えをいただいております。

これらのことを考えますと、やはりその方々の対策ということは今後も考えていかなきゃならないというふうに考えておりますので、今後その辺につきましては検討してまいりたいというふうに思っております。

1番（馬場千恵子） はい、議長。

議長（池原真智子） 馬場千恵子議員。

1番（馬場千恵子） 信号機の設置が年間数機ということで、前回の自治体キャラバンのときに2機というふうにお聞きしました。もう何年も何年も要望出してますので、いつその順番が回ってくるのかと思いながら見てるんですけども、単につけてくださいというだけじゃなくて、こういった理由で、登下校の児童の安全のためにつけてほしいということを強調していただいて、再度要望していただきたいと思います。

それと、乳幼児の助成制度についてですけれども、いろいろとお聞きいたしました。町長にもお聞きしたんですけれども、町長のほうからはお返事をいただけないということで理解していいでしょうか。

豆山のきずな号についてですけれども、私が強調したいというか、河合町も高齢化が進んで、現実に今まで運転されてた方が運転できなくなったというのをよく耳にしています。そういうことですので早急に対応してもらいたいということで、夢ビジョンでもいろいろと検討されていますけれども、中尾部長がおっしゃるように、動脈も必要です。でも、毛細血管のところ、そこを詰まらせたら生き生きと生活できない、町民の生活の質が向上しないということで、本当に河合町で豆山のきずな号を含めてもっと充実した形でコミュニティバスが運行されれば、本当にお年寄りも子供さんも含めて河合町で生き生きと生活していける、そういったまちづくりを私も進めていきたいというふうに思ってます。そういう意味で、大切な課題であって、かつ緊急の課題であるということをご認識していただいて……

議長（池原真智子） 馬場議員、時間が来ましたのでまとめてください。

1 番（馬場千恵子） ということでよろしくお願ひしたいと思ひます。終わります。

議長（池原真智子） これにて、馬場千恵子議員の質問を終結いたします。

暫時休憩します。

休憩 午前 10 時 55 分

再開 午前 11 時 07 分

議長（池原真智子） 再開します。

西 村 潔

議長（池原真智子） 3 番目に、西村 潔議員、登壇の上質問願ひます。

7 番（西村 潔） はい、議長。

議長（池原真智子） 西村議員。

（7 番 西村 潔 登壇）

7 番（西村 潔） それでは、議席番号 7 番西村 潔が質問いたします。

今回は、通告書のとおり 4 つの質問をさせていただきます。限られた時間でございませぬので、事前に細かく質問内容を書いておりますので、的確にご回答お願ひしたいと思ひます。

まず、1 つ目の土地開発公社について質問をいたします。

現在、町は平成 25 年度末までに土地開発公社の解散に向けて、具体的な作業に着手していると思ひます。今後、どのような手順で進められていくのか、以下の点を踏まえながら所見をお聞かせいただきたいと思います。

まず、1 つ目なんですけれども、解散に向けた資金繰りの手当の見通しはついているのかということだす。今年度予算において、補正を組む状況になるのかどうか。またその時期はいつごろなのかということについて回答いただきたいと思います。

また、2 つ目、すべての保有土地の売却処分、あるいは有効活用の基本構想はあるのかどうかということだす。

3番目に、この解散をするということは、住民に多大な負担をお願いすることになるわけです。この住民負担の原因をつくったのは、行政側の責任ということになってくると思いますけど、この責任問題について行政はどのように考えているのか、あるいは、その責任のとり方について具体的な対応はあるのかどうかということです。

現在、設立してから解散までの具体的な損失があるわけです。これらの損失額、すなわち住民の負担額に直結するわけです。それから、解散後、土地処分完了とか借金の返済、債権を発行するとそれが償還をするわけですけど、それまでの間の利息とかいうことも住民負担になるわけです。こういう住民負担を数字で掌握してるのかどうかということです。これらを含めて、土地開発公社を総括する用意があるのかどうかということをお聞きしたいと思います。

それから、4番目ですけども、まず今年度中に土地開発公社の実態を住民に開示していただきたいと思います。情報を公開すること、または住民説明会を開催することは当然のことだと思っておりますけども、この点について町の意見はいかがでしょうか。

それでは次に、2つ目の介護給付適正化に関する河合町の計画について質問いたします。

第5期の介護保険料が、積立金の取り崩しで据え置かれました。4,100円台ということで、他町に比べますとかなり低い額になっております。今後、介護保険制度を維持するためには、高齢化による保険料の上昇圧力というのがあるわけですけど、これをできる限り抑えていく必要があるわけです。介護給付は、この保険料とか税金で賄われているわけです。介護給付をふだんから町としては適正に行っているというふうには認識しておりますけれども、県とか国も一定の介護給付適正化事業というのを、それぞれ市町村の財政上の体力とか人材の範囲で行うようにガイドラインをつくっております。この事業に関する町としての指針とか策定とか実地の体制について、どのように今までされてこられたのか、あるいは今後されていくのかということです。

そこで、3つちょっとポイントがありまして、まず1つは、認定調査の方法というのがあります。7町で認定調査しておりますけども、この認定調査などの介護認定についてどのような対策を練っておられるのかどうかということが1つ。

2つ目、ケアマネジャーというのは、独立性を保ちながら高齢者の介護計画というのを立てるわけですけども、これをどのようにチェックしていくのか。あるいは事後チェックするのかということを目ごろされておりますけど、どういう方針で今後やられていくのか。

それから3つ目、サービスを提供する体制といいますね。この体制とか、あるいは介護報

酬の請求のレセプトのチェック体制や機能充実についてどのような方針でやられるのかという事です。

これらの事業計画、事業施策と申しますか、これを実施するためには、当然準備が要るわけですから。そのためには、人材の確保とか予算措置が必要ですが、これを具体的にどのように今後していくのかということについて、回答をお願いしたいと思います。

それから、次に3つ目、昨年10月にスタートしました新しい高齢者住宅制度というのがございます。すなわち、サービスつき高齢者向け住宅のことについてですが、実は昨年12月に議会で質問させていただきました。その後の状況の変化もありまして、再度質問したいと思っております。

情報提供システムというのがございまして、6月8日の現在の全国の高齢者向け住宅の登録件数が1,595件ございます。戸数でいきますと5万1,729戸が去年の10月から登録されております。このうち奈良県では11戸登録ございまして、奈良市6戸、橿原市、大和高田市、桜井市、五条市、河合町が各1戸登録されております。この高齢者住宅については、今後いろいろな課題が出てきておりますし出てくると思います。事業者の視点、利用者の視点、行政側の視点、それぞれ当然出てくるわけですが、実は、一部の市町村では既に規制の動きも出てるところなんです。河合町においても既に1戸登録されていると。星和台のほうにございます。これは適合住宅ということだったんですが、それが法律変わりをまして登録制度の住宅ということになりました。

今後、このように近隣の市町村においても登録されるというふうに予想しております。上牧町においても該当する住宅は建ちつつあるということです。外から見ると、なかなかこの住宅は一般の高齢者住宅なのか、登録制の高齢住宅なのかはわからないということがございます。そこで、町の基本的な考え方とか、どのような視点で対応しようとしているのか、所見をお聞かせください。

まず、この住宅を規制しようと考えているのかどうか、あるいは積極的に町の地域の介護計画に取り入れていこうとしているのかどうか、どちらかの姿勢があるかどうか。

2つ目、例えば規制する場合の町の取り組みはどうかということですが、例えば、これを規制しようと思えば、県の高齢者の居住安定確保計画の中で規制を明記するように町が要請するかどうかです。それから次は、町の条例を制定しまして規制を行うのかどうか。その他の関連法規や条例、そういうもので規制が可能なところもあるんですけど、そういう検討されてるのかどうかということですが、それから、規制しない場合の町の対応はどうするの

かということです。

この場合2つ問題ございます。住所地特例適用除外の対応策として、このサービスつきの高齢者向け住宅も、住所地特例用として対象にするように関係当局に働きかける意志があるのかどうか。それから、規模にもよりますけども、登録をしない住宅も出てくると思います。そうすると、登録しない高齢者向け住宅に対する行政側の対応策は一体どうするのか、お手上げなのかどうかです。そういうことをどのようにして考えておられるのかということをお聞かせください。

最終的には、4番目の質問になるんですけど、近隣市町村や県内の他市町村との連携の動きはあるのかどうか。今後、それはしていかないといけないというふうに私は認識しておりますけども、どうなのかどうか。例えば情報とか課題の共有を少なくとも7町で話があるのか、あるいは出そうとしているのかということです。

それから2つ目は、介護保険制度のあり方の問題にかかわってくるんですけども、今後の保険料の広域化、例えば7町で一本化、保険料を一本にするかについては、既に今までも質問させてもらいましたけど、こういう課題に対して少なくとも広域化の7町で話し合いを持つ意志があるのかどうかということについて確認をしたいと思います。ご回答をお願いいたします。

それから、配食サービスについて質問いたします。

実は、平成15年、私が議員になったときに2015年の介護像というのがレポートが出ました。それに基づいて質問させてもらった中に、高齢者の食事をどうするのかという話が出ておまして、住宅ももちろんあるんですけど。この配食サービスについて、私は介護保険でできないかということ、保険料の算定とか、アンケートしてくださいということだったが、合併という壁がありまして、合併できなかったということでその後なかなか動きが鈍いということがありました。

純粹に、高齢者の方とか障害者に対する食事の提供について、町は配食サービスをどのように考えているのかどうかということです。

具体的にいいますと、1つ目として、河合町での配食サービスの現状、今はどのようなサービスが提供されているのか。それから、その必要性の認識をどのように考えておられるのかということです。

2つ目が、福祉施策の中で配食サービスのメリット、デメリットについて町の見解をお聞かせください。

それから、福祉サービスと介護保険制度での配食サービスというのは別々なんですけども、こういう両方やっているところもあるんですけども、これについての問題点はどのように認識されているのかどうか。

それから、将来的なことなんですけども、高齢化がどんどん進んできたときに、やはり食べるということは非常に重要な課題であるんですけども、高齢社会での配食サービスというのは、今後の福祉の主要な課題の一つになり得るかどうかということです。そういう認識を持っておられるかどうかについて、町の所見があればお聞かせいただきたいと思います。

回答次第によっては再度質問したいと思いますので、よろしくお願いいいたします。

総務部次長（竹田裕昭） はい、議長。

議長（池原真智子） 総務部次長。

総務部次長（竹田裕昭） 私のほうからは、1点目の土地開発公社について回答したいと思います。

まず、1つ目の資金繰りの手当の見通しということでございますけども、第三セクター等改革推進債を活用して、土地開発公社の債務の解消を行う予定でございます。第三セクター等改革推進債の発行額につきましては、可能な限り抑えるべきであり、保有地の積極的な処分や補助事業への活用を現在検討しております。また、償還期間につきましても、町財政状況等から適切な期間を検討してまいります。

今後の予定、スケジュールでございますけども、今年度上半期をめどに、一応解散プランを作成いたしまして、10月以降、住民に対し解散に至った経緯など情報発信を行いまして、同時に三セク債の発行に係る協議、県、金融機関等と行う予定でございます。

それと、土地開発公社の解散同意につきましては、平成25年5月に行い、議会の議決を必要とする、先ほど議員もおっしゃってます、三セク債に係る補正予算、それから三セク債許可の申請、それから公社の解散の議案につきましては、平成25年6月に現在提出する予定で進めております。

次、2番目のすべての保有地の売却及び活用方法でございますけども、公社保有地については解散までに積極的に処分していきます。また、解散までに処分できない場合は、町が譲渡を受け、継続して処分を行っていきます。

具体的に活用方法ですけども、旧交流センター建設事業用地を交流情報発信施設用地として活用していきたいというふうに考えております。

3番目の住民負担の責任問題について、具体的な行政側の対応ということですけども、一

応、3月議会にもお答えいたしました。社会情勢の変化に対応できなかった最終的な責任については行政にあると考えます。

住民負担と責任問題は、さまざまな考え方や方法があると思われ。例えば、第三セクター等改革推進債を発行することにより、住民サービスが低下するようなことがあってはいけないことであり、そういったことを防ぐための財源の捻出努力、例えば住民サービスに直結しない部分の歳出削減や確保を行うこともその一つと考えております。

次に、4番目ですけれども、情報開示と住民説明会の開催についてですけれども、解散に向けては現状に至った経緯及びその責任を明らかにするとともに、処理方針が最善のものであることについて住民に対し説明し、理解を求めることが必要であるというふうと考えております。このことから、今年度上半期に、先ほども言いましたけれども、作成いたします解散プランにおきまして、でき得る限り情報を示していきたいというふうと考えております。

また、住民説明会につきましては、現在予定はしておりません。広報誌等で周知し、パブリックコメントにて多くの町民のご意見、またご提言をいただきたいというふうと考えております。

福祉政策課長（杉本正範） はい、議長。

議長（池原真智子） 福祉政策課長。

福祉政策課長（杉本正範） それでは、介護保険の適正化計画ということについて、まずお答えさせていただきます。

適正化計画というものは、河合町には現在ございません。保険者においては、地域の実情に応じて効果的な適正化事業の推進を図ることとなっております。当然これを進めていかなければならないと認識しております。

まず、要介護認定の適正化につきましては、審議認定に係る調査員の直営化、これは行っております。及び更新時におけます民間に委託している認定調査の結果につきまして、町職員によるチェックの実施を行っております。また、二次判定の地域格差につきましては、面積的にも小さな町ですし、二次判定自体を7町共同の審査会で行っておるということで、格差というものはないと認識しております。

次に、ケアマネジメント等の適正化につきましては、地域包括支援センターにおいてケアマネ会議を実施し、情報提供や意見交換を行っているところであります。また、サービス提供体制及び介護報酬請求の適正化につきましては、介護給付費通知を除きまして、現在実施できていないのが現状でございます。しかし、今議会で地域包括支援センターの充実のため

の予算を計上させていただいております、まずはケアマネジメントの適正化から進めてまいりたいと考えております。

続きまして、サービスつき高齢者向け住宅についてですけれども、サービスつき高齢者住宅の規制につきましては、町が直接できるものではありませんで、県によります総量規制が可能となっており、住宅の適正配置を理由にしてサービスつき高齢者向け住宅の指定を拒否する権限が県に与えられております。したがって、高齢者住宅が競合する地域では、新設が拒否される場合もあると思います。

積極的に町の介護計画に入れていくのかというご質問につきましては、現在のところは積極的に入れていくという考えはございませんが、次の計画の時点での情勢をかんがみながら検討してまいりたいと考えております。

それと、近隣との連携ですけれども、近隣町村との連携につきましては、定期的に北葛城郡の厚生担当課長会議を開いております、意見交換等を行っております。保険料の広域化につきましては、国民健康保険が現在検討されている最中でございますし、後期高齢者医療につきましても県下統一されているということですから、今後は当然議論されることと思っておりますが、現時点では各市町村それぞれ都合があると思われるので、積極的な意見は余り出ておりません。

最後に、配食サービスのことでございますが、現在、河合町ではひとり暮らしの高齢者を中心に週1回、44人の方にご利用いただいております。必要性につきましては、ひとり暮らしの高齢者の見守りという観点から、必要であると考えております。

メリットとしましては、民生委員さんやボランティアの方に配食をお願いしていることから、地域の方の顔が直接見えて、ちょっとした変化にも気がつきやすいといった本来の見守りというのでできていると思います。デメリットにつきましては、見守りという点では特にないんですけれども、善意で支えられているところが多く、業者ではないため数量をこなすことができません。

毎日提供している配食サービスをされている市町村もございますが、本町は見守りというところに重点を置いて配食サービスを行っていきたいと考えております。

以上です。

7番（西村 潔） はい、議長。

議長（池原真智子） 西村議員。

7番（西村 潔） まず、土地開発公社についての質問の回答の中で、前回のときもそうだ

ったんですけど、責任についてはこれから住民負担を軽くするからやると。これは今後の話ですよね。私の言ってるのは、現在に至る経緯の中で損失を拡大したことについて、どのように責任を感じて、それを具体的に取るのかということを知りたいんです。その回答はないわけですか。

当然、今後のことについては、施策ですから当然やるべきことですから当たり前の話です。過去については、じゃ不問にするのか、だれが責任とるのか、いやこれはもう仕方ないんですよということになるのかどうか、その説明を、考え方を聞いてみたいんです。

前回はそうだったけど、当然それはこれからのことは当然やるべきことですから、負担を軽くするのは当たり前の話ですけども、これに至るまでの過去どうしてこうなったのかという反省を当然しなきゃいけないわけですか。民間企業だったらこんなの許されません。10年も15年もたつて、こうなったら首です。即刻退任になります。そういう考え方の違いが行政にあるとすれば、住民さんは、最後は全部ツケを自分で持ちますということになるわけですか。

だから、確かに議会で一般質問を何回もさせてもらいました。崖っぷちになるまでできないという現状もある程度は認識しておりましたが、何回も何回もこういう問題、一般勘定で引き取ってやらんといかんでしょう。計画的にどうしようということをご提案してきましたけど、一人二人の議員ではなかなか難しいということはお察ししておりますけど。

だけでもやはりこれは、最終的には住民が何億も建物を建てて、それを利用するという次元のレベルじゃないんです。何も住民に対して利便性がないわけですか。結果だけ損失20億、はいどうぞということで債権に変わってということになってくるわけですが、このまま置いとくともっと損失が拡大するということで、三セク債の利用については近隣の状況からしてもそれはやむを得ないという考え方は持っておりますけど、それに対するやはり責任の所在、なぜこうなったかについてはきちりと総括してもらえないと思います。それを住民の前で説明会を開いていただきたいと思うんです。広報でPRする、そんな問題の次元のレベルじゃないと思いますけど、これについて回答いただきたいです。

それから、介護給付はなかなか難しい問題があるので、高齢化すると給付は大きくなって保険料が増える、税金も増えるということで、できる限り地域包括の支援をしていただきながらやっていただきたいと思いますが、予算が非常に少ないんじゃないかという気もします。その点についての、給付適正化に対する予算、ほとんど計画というのはないということですが、やはりもう少し具体的に、予算を投入してでもいいからやるということをご検討してい

ただくようにお願いしたいと思いますけど、この点について、再度ご回答お願いします。

それから、3番目のサービスつき高齢者向け住宅、変化が激しいんです、今の時代は。2015年の介護計画、介護像ということの中にも住宅という問題についてうたってたわけです。私も質問させてもらいました。その当時の行政のお話は、全く無関心でございました。

それから10年たって住宅という問題が起こってきまして、国土交通省と厚生労働省が合体をして、サービスつきの高齢者住宅というのが出てきております。上牧にも2つほどあるというふうに聞いておりますけど、それは介護保険の適用の範囲の中の施設なのか、一般の住宅なのかということを見分けつきにくいですが、しかし、これから施設がなかなかできないという中で、福祉施設と競合していくという時代になってくるので、これは行政としてもやっぱり保険料の値上がりにつながることもあるわけですから、それは当然ウォッチングしないとイケませんし、私の質問に対して何の回答もないわけです。

規制はするかしらないかの判断もきちりしてない、どのようにしたらいいのか、県が決めることやから知らないと、そんなことではこれから河合町の財政が非常に厳しくなるということは目に見えてるわけです。そういうことについて、やはりきちりと現状認識をしていただくということが必要だと思うんですけども、それについてちょっと甘いんじゃないかと私は思うんですけど、その回答はいかがでしょうか。

それから、配食サービス、今ボランティアにおんぶしてるということですけど、やっぱり介護保険の中に生活援助するとなると、どうしても食事というのが出てくるわけです。食事づくりをヘルパーさんがすると非常に高いものなんです。もちろん、最終的には利用者さんの考え方でお弁当をとるかどうかという判断をしてもらうわけですけども、少なくとも配食サービスをしてもらえる機会が多いと、それを選んでくれるチャンスがあるわけです。それを介護保険ですか、福祉サービスの中ですかということ、デメリット、メリットいろいろ考えてもらいましたけど、ほとんどもうボランティアにおんぶしてるということだけなんです。そんなの限界来ますよね。毎日できるような形にやはりしてもらわんとはいかんと思いますけど、それについて町の認識は、再度、どういうふうに考えておられるかお願いしたいと思います。

町長（岡井康徳） はい、議長。

議長（池原真智子） 町長。

町長（岡井康徳） 責任の所在ということを何度も質問いただいているわけでごさいます、責任の所在は私にあるんだろうというふうに認識をいたしております。

そしてまた、西村議員もご承知だと思いますが、この土地開発公社の問題につきましては、平成14年度に同和対策措置法が切れました。その時点で、総務省からのヒアリング等々がございました。その席上、私のはっきりと、この問題を解決してもらうためには国がしっかりと補佐をしてやってきた事業だと、この土地開発公社の問題、国がまず幾らかの措置をちゃんとすべきではないのかということ、総務省の奈良県でのヒアリングでも私が申しあげました。そして、県下の市長代表の方もお見えでございました。よう町長言うてくれたと、本当に皆、この土地開発公社に難儀しとるということだったんですが、なかなか前を向いて行きませんでした。

しかし、鳩山邦夫総務大臣のときに、ちょうど私が全国の町村会の理事をやらしてもらっておりまして。その理事として総務大臣に直接この問題をぶつけてまいりました。ようやく第三セクターで解決できるような、国も交付措置をするということで、解決にようやく向かったのかなど。

しかし、河合町の場合は、23年間、この事業に取り組んでまいりました。その中で、その時代、時代に合った形で処理はされてきたんだろうというふうに私自身は認識をいたしております。といいますのは、やはり小集落改善事業ということで、土地の買収いろんなことがあったと思うんです。しかし、やはり事業に係る残地等々が残ってきて、それが大方の中心になってきたと。やはり土地を購入する場合は一括買いがほとんどだったと思うんです。この部分要るからここだけ分けてくれということは、やはり非常に難しかったのではないのかと。そういう形で残ってきた土地を売買できなかった。

処理できなかったその責任は、後々続いてきてるんだろうと思いますが、今後そういうことがないように、この平成25年度末までにきちっと対策をして、そして、じゃ、その責任をあんたら何ぼかとらんかいということになるかもしれませんが、それは今後の我々の課題ということで自分なりにも考えてまいりたいと、このように考えています。

福祉部長（中尾博幸） はい、議長。

議長（池原真智子） 福祉部長。

福祉部長（中尾博幸） 私のほうから、介護保険、それから同関係につきましてお答えをさせていただきます。

まず、介護サービスの適正化、これにつきましては予算を投入してとおっしゃいますけども、地域包括支援センターの充実ということで、今回も議会のほうで予算を上げさせていただきまして、その中で連携をしながら、この問題については取り組んでまいりたいというふ

うに考えております。

それから、サービスつきの高齢者住宅、これにつきましては、議員のほうもおっしゃってますように、河合町で1棟ございます。これにつきましては、当初、高齢者専用賃貸住宅という形の適合住宅という形で進められてきたものが、国の法律によりましてそれが適応できないというふうになりましたので、河合町としてはこれは問題やということで、今回、県のほうで総量規制の中の特定施設に組み入れていただくという要望をしまして、今回申請もしております。これにつきましては、国のほうにもこの辺には問題があるんじゃないかということは、町のほうから申し入れはさせていただいております。

それから、最後の配食サービス、これにつきましては、多分、議員がおっしゃってますのは、食の自立支援の関係かなというふうには思うんですけども、これにつきましては、一定の期間内に配食をしまして、その状況に応じまして継続するのか、または廃止をするのかというようなこととなります。こうなりますと回数も増えますので、今うちの体制では無理かなというふうに思っておりますので、河合町としましては、福祉部門の見守りを中心とした配食サービスを今後とも続けてまいりたいというふうに思っております。

7番（西村 潔） はい、議長。

議長（池原真智子） 西村議員。

7番（西村 潔） 土地開発公社については、これから具体的なスケジュール、先ほどの回答で来年度に補正で上げるとか事業計画、これについてはやはり住民とともに情報開示してもらってやっていかないと、なかなか理解は得られない。結果だけはいどうぞ、債権、第三セクター債発行されてそれで終わりだというのは、住民としてはやっぱり知らない間にそういうのが発生したということで、そのときに恐らく問題になると思います。だから、それを事前に開示をきちりしてもらおうというようなことは当然しないとけないと思います。説明会はしないというような、今検討してないということですけど、ぜひこれは検討していただきたいと思います。

それから、介護給付については、地域包括で予算を投下してやってもらうということですので、ぜひお願いしたいと思います。

それから、サービスつきの高齢者住宅については、これからはいろいろな問題が出てくるので、これは法律上の規制の問題とか、県との関係とかということも十分にやはり理解を、もちろん勉強してもらってるとは思いますけど、現場のほうで混乱をするということもありますので。ただ、我々としては、利用者さんの立場からすると、こういうものをどんどんつくっ

ていただければ助かるなど。施設がなかなか難しいということでございますので。

ただ、懸念するのは、サービスの質がかなり違ってくる。業者によって違ってくるということもあるので、場合によっては相談業務、行政がかかわっていくということも必要だと思いますので、その辺についての仕組みづくりということをお考えになっているのかどうか、ちょっと回答いただきたいと思います。

総務部次長（竹田裕昭） はい、議長。

議長（池原真智子） 総務部次長。

総務部次長（竹田裕昭） 情報の開示ですけれども、一応先ほども言いましたように、解散プランにおきまして、できる限り情報を出していきたいというふうに考えております。

また、住民説明会の開催につきましては、議員の意見として承っておきます。

福祉部長（中尾博幸） はい、議長。

議長（池原真智子） 福祉部長。

福祉部長（中尾博幸） 高齢者向けのサービスつきの高齢者住宅、これにつきましては、議員おっしゃってますように、一定のサービスはきちんと決まっております。その事業者によりまして、そのサービス内容が違うという部分もあるんですけども、それにつきましては登録の段階で協議してまいりたいというふうに思っております。

7番（西村 潔） はい、議長。

議長（池原真智子） 西村議員、もう時間が迫っておりますのでまとめてください。

7番（西村 潔） ご回答いただいたとおりに、再度、また9月議会でも詳細については質問させていただきますので、資料等の準備もぜひお願いしたいと思います。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。

議長（池原真智子） これにて、西村 潔議員の質問を終結いたします。

吉 村 幸 訓

議長（池原真智子） 4番目に、吉村幸訓議員、登壇の上質問願います。

3番（吉村幸訓） はい、議長。

議長（池原真智子） 吉村議員。

（3番 吉村幸訓 登壇）

3番（吉村幸訓） 議席番号3番吉村幸訓、通告書に基づいて下記の質問をさせていただきます。

今、河合町が住みよいまちづくりを指標とする夢ビジョンがあります。活気、きずな、誇り、魅力、自立、それぞれ大変内容が濃くすばらしく思います。それぞれが20年をかけて一つ一つ実現されていけば、だれもが住みたくなる、働きたくなる魅力ある河合町になることでしょうか。私は大いに期待しております。

しかしながら、それぞれの目標を達成するためにはさまざまな課題をクリアすることが必要です。夢ビジョンの中にも書かれておりますが、住民、議員の積極的な参加、意見交換が非常に大切です。そこで、私に寄せられた意見をもとに下記の質問をいたします。

住民の移動手段について。

現在、河合町町内においての住民の移動手段として、車、自転車以外に循環ワゴンがありますが、そのルート、1日当たりの本数、利用人数及び近年の推移、また巡回ワゴン以外の1日の移動手段として、近鉄町内各駅、奈良交通バスの1日当たりの利用客の把握状況、そして町外への昼間流出口の把握状況をお尋ねします。

そして、もう1点、今近隣の町では待機児童が多く、保育所の増員数を問題にしている町もあります。しかし、残念ながら河合町では3つの保育所が閉鎖され、新たに広瀬台保育所の閉鎖の予定を耳にしています。既に閉鎖されていることは仕方ありませんが、現状の廃校のままでは卒業生からもいたたまれないという声も聞かれます。

そこで、旧保育所の実態について、町内旧保育所の現状及び今後の活用予定、広瀬台保育所の廃校の日程及び廃校後の活用予定をあわせてお尋ねいたします。

以上、再質問は自席にて行います。

社会福祉協議会課長（門口光男） はい、議長。

議長（池原真智子） 社会福祉協議会課長。

社会福祉協議会課長（門口光男） 豆山の郷循環ワゴンにつきましては、昨年10月より名称を豆山の郷号からきずな号に改めまして町内の循環を行っております。

ルートにつきましては、大輪田・泉台ルート、西大和ルート、そして佐味田・西大和ルート、穴闇・河合方面、西大和地区ルートの4つのルートを朝、昼、夕の3便を運行しており、豆山の郷への送迎としてご利用いただいております。

利用状況につきましては、平成23年度実績では、年間9,359名の方が利用され、1日平均約30名の利用となっております。曜日別では、土曜日、日曜日は若干少なく、サークル活動

等で火曜日が最も多く、以下水曜日、木曜日、金曜日の順となっております。

近年の利用推移といたしましては、多少の増減を繰り返した時期もございましたけれども、緩やかではございますが右肩上がりの利用状況ということとなっております。

以上です。

政策調整課長（澤井昭仁） はい、議長。

議長（池原真智子） 政策調整課長。

政策調整課長（澤井昭仁） 私のほうからは、その他の移動手段の実績について答弁いたします。

まず、昼間の町外流出人口でございますけれども、今把握しておりますのは、17年の国勢調査でございます。22年につきましては、6月下旬に発表される予定でございます。その17年の国勢調査でいきますと、1日7,413人が町外へ通勤あるいは通学されているということでございます。

それから、近鉄各駅の乗降客ですけれども、先ほど17年の国勢調査での数字でしたので、それに一番近い公表されている数字でいきますと、平成20年11月18日の乗降客ということになるんですけども、それでいきますと、池部駅が1,128人、佐味田川駅が2,118人、大輪田駅が2,900人ということになります。

また、奈良交通につきましては、会社のほうではバス停別の人数というものを把握しておられませんでした。急遽依頼をしたところ、ICカードから類推ということなんですけれども、平成24年4月の平日の平均ということで、葉井口が87人、星和台1丁目643人、星和台2丁目160人、中山台2丁目392人、広瀬台2丁目341人、高塚台1丁目149人ということでございました。

以上です。

福祉政策課長（杉本正範） はい、議長。

議長（池原真智子） 福祉政策課長。

福祉政策課長（杉本正範） それでは、旧保育所の実態についてということでお答えさせていただきます。

保育所問題検討委員会の答申を受けまして、現在、大城、川合、佐味田、3カ所の保育所を閉鎖しているところでございます。

まず、大城保育所につきましては、大輪田城内大字に現在管理をお願いしております。川合、佐味田の両保育所につきましては、平成20年3月に閉鎖しておりまして、利用活用につ

きましては、当初、建設に当たり補助金を受けていることから、補助金処分制限期間内は福祉関連以外に転用できないため、その用途にと考えておりましたが、補助金処分制限期間が経過した現在、改めて活用方法を検討してまいりたいと考えております。

広瀬台保育所につきましては、28年3月に閉鎖の予定をしております。その後につきましては、以前の一般質問でも回答いたしましたように、売却の方向でと考えております。

以上です。

3番（吉村幸訓） はい、議長。

議長（池原真智子） 吉村議員。

3番（吉村幸訓） 以前の質問でもありましたが、豆山のきずな号は、豆山の郷の利用者や交通弱者のためのバスと理解しておりますが、利用乗降客から換算できる利用者1人当たりの一般財源負担金額は幾らでしょうか。

また、経常一般財源の住民1人当たりの投資可能額は幾らでしょうか。

社会福祉協議会課長（門口光男） はい、議長。

議長（池原真智子） 社会福祉協議会課長。

社会福祉協議会課長（門口光男） 平成23年度の実績で回答のほうをさせていただきます。

運転手人件費、また燃料費並びに車両のリース料を運行経費として484万6,867円の決算額でございます。利用者1人当たりの一般財源負担額は約518円の負担となっております。

財政課長（福井敏夫） はい、議長。

議長（池原真智子） 財政課長。

財政課長（福井敏夫） 経常一般財源の1人当たりの投資可能額というご質問でございます。

決算が明らかになっております平成22年度決算統計の資料では、歳入で町税あるいは普通交付税などの経常な一般財源収入46億4,900万円、一方、歳出で人件費や公債費などの経常的な支出に充当された一般財源44億2,000万円、その差額2億2,900万円が普通建設事業費など臨時的な経費に使える財源ということになります。これを平成22年の末、住民基本台帳人口1万9,160人で割り戻しますと、1人当たりが1万1,900円という計算になります。

3番（吉村幸訓） はい、議長。

議長（池原真智子） 吉村議員。

3番（吉村幸訓） つまり、豆山きずな号を利用している人たちは、していない人たちと比較すると、518円を経常一般財源の投資可能額1万1,900円とは別に補助を受けているということにもなると思います。

行政サービスを受けるに当たっては、これは当たり前で至極当然なことなのですが、この金額が少なければ少ないほど有効利用であると考えられます。

この豆山きずな号を利用している一般財源負担額を下げるための努力として、利用者を増やすことなどがありますが、それ以外に具体的な施策はありますか。

社会福祉協議会課長（門口光男） はい、議長。

議長（池原真智子） 社会福祉協議会課長。

社会福祉協議会課長（門口光男） 豆山の郷につきましては、だれもが気軽に立ち寄り、温かみがあり、いやされる河合の家づくりを目指して、各事業をさらに充実させて、また社会福祉協議会並びに公民館とも連携を図りながら、幅広く柔軟な事業展開を推進してまいりたいというように考えております。

なお、平成24年2月に実施いたしました利用者アンケート調査では、豆山きずな号に対する利用者満足度につきましては、70%を超える方から満足であるというふうに回答をいただいたことを報告させていただきます。

以上です。

3番（吉村幸訓） はい、議長。

議長（池原真智子） 吉村議員。

3番（吉村幸訓） 70%も満足していただいているということは非常にいいことだと思います。今後、負担額を下げるためのもっと新しい施策が出てくればと期待しております。

それと、先ほど町外昼間流出人口が7,413人とお聞きしました。河合町の人口が1万9,000人余り、中学生以下と高齢者を省くと、単純計算になりますが、およそ住民の半数以上が出勤または通学で町外へ出て行かれます。その交通手段は、ほとんど先ほどの数字から類推いたしますと、電車・バスでの通勤・通学人口が7割以上近くおられると思います。私の周りの現役世代を見渡しましても、8割以上が町外に出勤しています。

そこで、よく耳にするんですけども、残業やつき合い接待、出張などで遅くなったら、その日は普通に家には帰れないとか、タクシーはあるけど、それなら泊まったほうが安い。そんな日が月に数回続くなら、もっと便利なまちに住みたいと、そういう声を耳にします。

実際、私も20年前までは大阪の商社でサラリーマンをしていました。営業で外回りをしていたので、帰社時間が9時を過ぎて、その後の事務処理やつき合いなどで遅くなって終電に間に合わずに、会社に泊まったり近くで泊まった経験もよくありました。これやったら大阪に暮らしたほうが楽かなとそう思って、たまたま天王寺に祖母が住んでいましたので、亡く

なるまで大阪に住んでいたころもありました。

そこでお尋ねします。近鉄新王寺駅の最終電車の時間及び利用客は把握されていますか。

政策調整課長（澤井昭仁） はい、議長。

議長（池原真智子） 政策調整課長。

政策調整課長（澤井昭仁） 以前に調査した数字でございますが、新王寺の最終電車に乗られた方が104人、それから大輪田でおりられた方25人、佐味田川20人、池部11人で行きました。乗られたお客さんはおられませんでした。

現在、新王寺発の最終電車は23時29分でございます。

3番（吉村幸訓） はい、議長。

議長（池原真智子） 吉村議員。

3番（吉村幸訓） 利用者が104人という数字は、私は意外に多いように思います。

そして、近鉄新王寺の最終電車は、先ほど23時29分ということでお聞きしました。これはJRを利用されている人に限られる話になるんですが、近鉄新王寺駅発の最終に間に合わせて帰ろうとすると、天王寺22時51分発という電車に乗らなくてはなりません。これは、ということは大阪市内であれば22時30分、またちょっと遠くなれば22時過ぎには今いる場所から離れなくてはならないということです。しかし、JR天王寺駅発最終電車は0時34分発天王寺着が1時4分まであります。つまり、12時まで大阪市内におっても最終電車で王寺には帰ってこれます。でも、王寺からはタクシーか迎えに来てもらう以外方法はありません。確かに自分の都合で遅くなって帰れなくなるというのは仕方ないことだとは思いますが、しかし、大阪方面にいて、たとえ自分の都合で遅くなったとしても、終電に間に合えば普通に家に帰れるというのであれば、それは便利で住みやすいまちと考える判断基準の一つになるとは思いますが。

少し視点は違うんですけども、近所に保育所がないから、車で送ったらそこに保育所がありますから通わせてくださいとか、電車がないならタクシーで帰ってください、それが嫌なら終電のある時間までに帰ってくださいとか、近くに行けるスーパーはないけども車で数分走ればありますよというのや、地元で育てて地元で暮らしたいけど住める場所がない、そういうことであつたら、それならばそれらを満たしてくれるまちに住みたいと、そういうふうを考えるのが今の若者世代にとっては当然のことだと思います。

私は、町内の移動手段として、早朝の通勤・通学・通園から昼間の買い物、夕刻の帰宅、深夜の帰宅までをフォローできる無償あるいは有償のサービスがあってもよいのではないかと

と考えます。

これらを現在、設置されている交通戦略会議の中で検討してもらえる要素として考慮いただけないでしょうか。

まちづくり推進課長（堀内伸浩） はい、議長。

議長（池原真智子） まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（堀内伸浩） 現在、奈良県からの補助金を受けるために作業中であり、その補助金が事業として認定され、受けられることになれば、その後、河合町の町の総合連携計画、運行効率化計画等、作成していきたいと考えております。

議員提案いただいております深夜帰宅者の移動の利便性確保等につきましても、その中で対策が必要な課題となるかどうかについて、今後検討されていくと考えております。

3番（吉村幸訓） はい、議長。

議長（池原真智子） 吉村議員。

3番（吉村幸訓） できるだけよいご考慮をよろしくお願いします。

次に、旧保育所について再度質問します。

今後の活用予定は、今のところ検討中ということですが、個人または団体に長期的に使用したいという要望があれば、それは可能ですか。また、可能ならば、何か制限がつくのでしょうか。

福祉政策課長（杉本正範） はい、議長。

議長（池原真智子） 福祉政策課長。

福祉政策課長（杉本正範） 今後の利用ということなんですけども、借りたいとおっしゃれば、可能か不可能かといいますと、可能であるということなんですけども、実際じゃどういう制限をつけるかということにつきましては、現在のところ、そういう決まりというか基準がございませんので、それなるべく早い時期で定めたいとは思っております。

3番（吉村幸訓） はい、議長。

議長（池原真智子） 吉村議員。

3番（吉村幸訓） それと、もしボランティア団体とか等が無償で住民福祉のために使用したいとそういう申し出があったときに、その光熱費や施設修復のメンテナンス等の経費は、町が相談に乗ってもらえるのでしょうか。

福祉部長（中尾博幸） はい、議長。

議長（池原真智子） 福祉部長。

福祉部長（中尾博幸） 今回のメンテとかいう問題じゃなしに、まず利用される内容、これにつきましてご相談をしていただきたいというふうに思います。その中で今おっしゃってますような費用の問題等につきましても、相談の中で考えてまいりたいというふうに思います。

3番（吉村幸訓） はい、議長。

議長（池原真智子） 吉村議員。

3番（吉村幸訓） 広瀬台保育所は売却予定とありましたが、具体的な予定があれば教えてください。

福祉部長（中尾博幸） はい、議長。

議長（池原真智子） 福祉部長。

福祉部長（中尾博幸） 広瀬台保育所、これにつきましては、ご存じのように住宅地内にあるということでございます。そのことで今回、平成28年3月をもちまして一応閉鎖予定となっておりますので、その後につきましては、補助金の残納金もありませんので、基本的には売却してまいりたいというふうに思っております。

3番（吉村幸訓） はい、議長。

議長（池原真智子） 吉村議員。

3番（吉村幸訓） わかりました。有効活用できる基準をつくっていただくことを期待しております。

町内の移動手段について、旧保育所の利用にしても、住民が便利と感じることが一番だと私は思います。町としても、さまざまな交通移動手段を調査検討されていることと思いますが、先ほども申しましたが、大阪や東京にある環状線のような形態ですけども、それが電車じゃなくて、バスで朝一番から夜中まで、通勤・通園・通学、買い物等のニーズを満たせるような循環型環状線バスが存在してもいいのではないかと私は考えております。

今後、私自身住みよい河合町のために、もっと実態を調査して、これらを課題としていきたいと思っております。

行政としても夢ビジョン達成のために住みよい河合としての要素を考慮いただいて、よりよい、よりすばらしい指針を示していただくことを期待いたしまして、これにて私の質問を終わらせていただきます。

議長（池原真智子） これにて、吉村幸訓議員の質問を終結いたします。

枚 本 光 清

議長（池原真智子） 5番目に、枚本光清議員、登壇の上質問願います。

2番（枚本光清） はい、議長。

議長（池原真智子） 枚本議員。

（ 2 番 枚本光清 登壇 ）

2番（枚本光清） 議席番号2番枚本光清が、通告書に基づき一般質問をいたします。

今年3月の一般質問におきまして、若い世代、子育て世代の転入を促し、全国から河合町に住むということを選択してもらえるために、河合町の教育行政としてどのような施策を考えておられますかとの質問をさせていただきました。

その質問に対し、現状の課題克服や目標達成が優先される中で、地域の教育力による成果、基礎学力の向上、規範意識の向上というキーワードを用いた答弁をいただきました。ただその中では、具体的な施策という部分にまで議論が及ばず、河合町の現状と照らし合わせましても創意工夫を施す時間も必要ととらえ、3月の一般質問におきましては継続的考察とさせていただきます。

そして今回、3カ月という施策案を構築円熟させる期間を経て、再度質問をさせていただきます。

若い世代、子育て世代の転入を促し、全国から河合町に住むということを選択してもらえるために、河合町の教育行政として、とりわけ学校教育として、どのような具体的施策を考えておられますか。

壇上での質問は以上とさせていただきます、再質問は自席にて行います。

教育総務課長（御輿善弘） はい、議長。

議長（池原真智子） 教育総務課長。

教育総務課長（御輿善弘） 議員の質問の今後の具体的な教育施策ということで、特に学校ということなんですけれど、既にホームページのほうや広報6月号に掲載しておりますが、中長期的な展望で施策を実施実践するため、今後の教育の方向性を見据えた上で、河合町における教育の振興のための施策に関する基本的な計画として、今年4月に河合町教育振興基本計画を策定し、今後おおむね5年間で重点的に取り組む施策を示しました。

豊かな心の育成を初め、特別支援教育の充実、河合町に誇りと愛着を持つ子供の育成、機能的な学校体制と特色ある学校づくりの推進、家庭教育の充実などの重点項目として明記し

ております。

教育委員会といたしましては、豊かな心を持ち、みんなのために生き生き生きる人づくりを教育理念として、この計画に基づき家庭、地域、学校が一体となった教育を実践することで、魅力ある学校づくりにつなげていきたいと考えております。

2番（杵本光清） はい、議長。

議長（池原真智子） 杵本議員。

2番（杵本光清） 河合町の教育振興基本計画について触れていただいてご答弁いただきました。

私のほうも河合町教育振興基本計画のほうを読ませていただきました。その中で、将来の展望であったり、希望であったり、そういったものが織り込まれていて、非常に現状を踏まえた上での将来の展望という意味で、いい資料だなと思って読ませていただきました。

ただ、ちょっと質問と答弁との3月からこっち、かみ合っていない部分を感じておりますのは、こちらの振興計画のほう、ちょっと航海に例えますと、この方向を向いて出航します、この方向へかじを切りますという意味での計画としては非常にいいものやなとは思ったんですが、その航海をこちらの方向を向いてとだけ示した場合、その先にある危険性をどれだけ認識しているのか、迷子になってもあきませんし、消息不明という危険性も考えておかなければならない、またアイスバーグという突然の危険も考えておかなければならない。

かみ合っていないなと思う部分が、私が質問させていただいてますのは、若い世代、子育て世代の転入という港にどのようにして到着しますかというところを質問させていただいてるんです。わかっていただけましたでしょうか。この方向を向いて進みますという計画ではなくて、この港にどのようにして到着するのかということを確認させていただいてるんですが、その辺お願いします。

教育部次長（井筒 匠） はい、議長。

議長（池原真智子） 教育部次長。

教育部次長（井筒 匠） まず、教育委員会として今回、議員の質問、前回の質問にもあったんですけども、基本的にこういう形で進めていこうということで作成されたのが、この基本計画なんです。その中には、議員おっしゃったように、学校はどうあるべきなのかというようなことも含めて示していると思います。

おっしゃるように、その即効性というものを何か期待されていると思う。当然そういうことも考えてます。ただ具体的に、例えば中学校の運動部の顧問の充実とか、そういったこと

は当然、私どもも考えてます。ただ、具体的にここでお示しするとしたら、もう確定したものをお示ししないといけませんので、それは協議をしながら進めていきたいなと思います。

ただ、我々これに沿ってやっていくことで子供たちのためにもなる、ひいてはそれが若い人にも来ていただけるようになるというふうに確信をしているところでございます。

今後いろんな形で、それこそ日本全体がかなり経済も低迷してますし、子供もどんどん減っていく状況があって、当然危機感も持ってます。ですので、若い人たちが来ていただくというようなことは、私どもも望んでる話ですし、教育委員会の中でもしょっちゅうそういうような話は出ます。ただ、具体的にこれだということを示せと言われれば、今すぐに出せるものは確かにもわかりません。ただ、こういう計画をつくって計画的に進めていくんだと、教師の質を上げるんだ、学校長のリーダーシップをといることを、学校も含めて共通認識はしてるつもりです。

ですので、その中で今後こういったやりとりをさせていただくということは非常に有意義だと思いますし、議会の皆さんにも学校というものを考えていただくということで、あるいは河合町の教育を考えていただくということで、これを今後この中で議論していただけたらというように思います。

2番（枚本光清） はい、議長。

議長（池原真智子） 枚本議員。

2番（枚本光清） ありがとうございます。

今いただいた答弁のその細かい部分というんでしょうか、例えば部活動の話であったり教職員の話であったり、そういった部分を列記していくこと、並べていくことから始めても、具体的な施策になってくるとは思うんです。ただ、このように進めます、こういうふうにやりたいんですだけではなくて、今ある課題を突き詰めていく、それを並べていくだけでも新しい施策に転じていけるのではないかと考えております。

今後もまたその辺、一緒に考えていけたらと思います。ありがとうございます。

議長（池原真智子） これにて、枚本光清議員の質問を終結いたします。

散会の宣告

議長（池原真智子） お諮りします。

本日は、これにて散会したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

議長(池原真智子) ご異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって散会します。ご苦労さまでした。

散会 午後 0時13分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 池原真智子

署 名 議 員

吉村 亨訓

署 名 議 員

河田 康則